資料２

仕様書

国際部地球環境対策推進室

1.　件名

温室効果ガス排出削減効果の定量化に関する包括的調査

2.　背景及び目的

ＮＥＤＯでは、気候変動/地球温暖化対策として、２０１３年度から二国間クレジット制度（The Joint Crediting Mechanism、以下、ＪＣＭ）を活用して、日本の低炭素技術による調査・実証事業をＪＣＭパートナー国等で行い、温室効果ガス排出削減効果をＪＣＭに基づいて定量的に評価し、日本の国際貢献を「見える化」してきた。

２０１５年にパリ協定が採択され、途上国含めすべての国がＮＤＣ（Nationally Determined Contribution）を策定し、国内外の温室効果ガス排出削減の取組が活発化する中、日本の海外における温室効果ガス排出削減の取組を、国際貢献として定量化する必要性がますます高まっている。民間企業、団体等においてもＴＣＦＤ、ＥＳＧ投資等の国際的なイニシアティブの動向を踏まえた温室効果ガス排出削減の取組の定量化が課題となる中、今後の事業実施に向けて、定量化に関する包括的な調査を行う。

本調査事業では、これまでＮＥＤＯ及び他機関等が実施してきたＪＣＭの方法論を体系的に整理しつつ、今後、ＪＣＭ化が期待される日本の先端的な低炭素技術分野の方法論に係る課題を整理し、課題解決に向けた提言を行うことを目指す。

加えて、昨今の気候変動に関する様々な国際的なイニシアティブ（ＴＣＦＤ、ＥＳＧ投資等）の動向を俯瞰的に把握し、当該イニシアティブが、民間企業等のクレジット取得や温室効果ガス排出削減効果の定量化に向けた取り組みに、今後どのような影響を及ぼし得るのかを深掘りして調査を行う。

さらに、ＮＥＤＯが実施する国際実証事業（「民間主導による低炭素技術普及促進事業」、「エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業」等）の成果を日本の国際貢献として定量的にアピールするため、ＮＥＤＯ国際実証事業による温室効果ガス等排出削減効果の定量化に資するガイドラインを検討する。

（参考）

・民間主導による低炭素技術普及促進事業
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100022.html

・エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業
https://www.nedo.go.jp/activities/AT1_00175.html

3.　内容

上記の目的を達成するため、以下の項目について、ＮＥＤＯの確認を得て実施する。

(1) 方法論の類型化

① 制度と方法論の整理

温室効果ガス排出削減効果に対してクレジットを発行する制度であるＪＣＭ、ＣＤＭ（クリーン開発メカニズム）、Ｊ－クレジット制度、ＥＵ－ＥＴＳ（欧州連合域内排出量取引制度）等について、それぞれの制度概要を比較・整理する。

その後、ＮＥＤＯ及びその他機関が実施したＪＣＭ事業の全ての方法論をリスト化する。ＣＤＭやＪ－クレジット等の事業の方法論については、(1)②及び(2)の調査で参考となりうるものを選定し、リストに加える。方法論をリスト化する際には、当該事業の実施国、実施期間、事業費用、クレジット発行量等の情報も付記する。

なお、ＪＣＭについては、別途、ＪＣＭ手続に係る補助文書の有無等のパートナー国別事情も整理する。

② ＪＣＭ事業を中心とした方法論の類型化

ＮＥＤＯ及び他機関等で実施したＪＣＭ事業について、適切な視点に基づき方法論の類型化を行う。類型化の際には、必要に応じて事業実施者にヒアリングを行う。その結果を踏まえて、低炭素技術分野の中で、今後開発が必要となると考えられる方法論の分野を特定する。

(2) 先端的な低炭素技術分野に係る方法論の課題整理と提言

ＡＩ、ＩｏＴを用いた最適化・高度化等の先端的な低炭素技術によるＪＣＭ事業を実施することを想定し、当該分野の方法論における課題を整理し、課題解決に向けた提言を行う。

(3) 気候変動に係る国際的イニシアティブの動向調査及び影響分析

ＧＨＧプロトコル、ＴＣＦＤ、ＣＤＰ、ＳＢＴ、ＲＥ１００、ＥＳＧ投資等の気候変動に関する国際的イニシアティブの動向、それに対応する国内外の動きを俯瞰的に調査する。特に、当該イニシアティブが、民間企業等の温室効果ガス排出削減活動の定量化やクレジット取得に向けた取り組みに関し、今後どのような影響を及ぼし得るのかを調査する。

加えて、ＪＣＭ制度の運用実態や、ＣＯＰ２５における「市場メカニズ

ム」を巡るＪＣＭ等の「協力的アプローチ」、ＣＤＭ等の「国連管理型メカニズム」の最新の交渉状況を踏まえ、今後のＪＣＭの制度設計に対する提言をまとめる。

(4) ＮＥＤＯ国際実証事業による温室効果ガス等排出削減効果の定量化に資するガイドライン策定の可能性検討等

経済産業省の「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン」、国際協力銀行の「地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン」（Ｊ-ＭＲＶガイドライン)」等を参照し、ＮＥＤＯが実施する国際実証事業の成果を、日本の国際貢献としてアピールするための温室効果ガス等排出削減効果の定量化に資するガイドライン策定の可能性を検討する。可能な場合は、具体的なガイドラインの骨子案を提案する。

具体的には、ＮＥＤＯの国際実証事業（「民間主導による低炭素技術普及促進事業」、「エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業」等）における定量的な成果（温室効果ガス排出削減効果、原油削減効果等）を、どのような手法で算定し、国際貢献としてアピールするのかについて検討する。

(5) その他

上記の項目以外で、本調査目的に合致するような受託事業者による主体的な調査や提言については、ＮＥＤＯとの協議を経て実施することとする。

4. 調査期間

ＮＥＤＯが指定する日から２０２０年２月２８日（金）まで

5. 予算額

１，８００万円以内（税込）

6. 報告書

(1) 提出期限

２０２０年２月２８日（金）

(2) 提出部数

電子媒体ＣＤ－Ｒ等の不揮発性媒体にて１部

(3) 提出内容

① 和文要約書（テキストファイル形式）

② 英文要約書（テキストファイル形式：①の英訳版）

③ 和文調査報告書本文（ＰＤＦファイル形式とワードファイル形式）

(4) 注意点

① 引用情報等については出典を明記するとともに入手した英文資料のうち重要なものは原文を日本語に訳した上、参考資料として添付すること。インターネット上で最新情報が取得可能なものは、出典と併せてＵＲＬを明記すること。

② 聞き取り調査及び現地調査については、日時、場所、調査対象者（氏名、役職名）、調査結果の詳細を含めて記載すること。

③ 図表を活用すること（使用したデータテーブルは別途エクセルにて提出）。

④ 本調査を通じて入手したデータその他の原本について、ＮＥＤＯから依頼があった場合は提出すること。

⑤ 報告形式の詳細はＮＥＤＯホームページの「成果報告書（中間年報）の電子ファイル提出の手引き」を参照のこと。

7. 調査実施方法

① 文献やインターネット等を用いた調査に加え、必要に応じて関係者へのヒアリング、ディスカッション等により実施すること。

② 実施にあたっては、委託業務の実施状況及び予算執行状況を把握するため、ＮＥＤＯの指示する方法に従い、毎月の業務の進捗状況及び翌月の業務実施予定について定期的（月１回以上）にＮＥＤＯへの報告、打ち合わせを行い、ＮＥＤＯの指示を踏まえつつ遂行すること。ＮＥＤＯへの報告資料については原則、日本語（原資料が外国語の場合は翻訳）にて作成するとともに、原則、終了後１営業日以内に打ち合わせ議事録を作成し、ＮＥＤＯへ提出のこと。

③ 関係者へのヒアリングについては、ＮＥＤＯ担当者が同行する場合がある。

8. 報告会等の開催

委託期間中あるいは委託期間終了後に、ＮＥＤＯが開催する委員会、機構内研修会、中間報告会、成果報告会等で報告を依頼することがある。その際は、別途、報告資料を作成すること。（委託期間中の報告等に係る経費については委託費により支出。）

9. その他

(1) ＮＥＤＯから提供するデータのうち、ＣＤ－Ｒ等に格納して提供するものについては、調査完了日までにＮＥＤＯに返却すること。また、提供データをパソコンに保存した場合はそのデータ及び提供データを加工して作成したデ

ータを含めて全て削除し、ＮＥＤＯへ報告すること。

(2) 本仕様書に定めなき事項については、ＮＥＤＯと受託者が協議の上で決定するものとする。

以上